

コンサータ錠登録調剤責任者殿

## コンサータ錠：改訂版 e ラーニング受講期間の延長 及び登録取消予定のご連絡

平成 26 年 6 月吉日

コンサータ錠適正流通管理委員会

平素よりコンサータ錠の適正流通管理へご理解・ご協力いただきありがとうございます。

コンサータ錠は昨年 12 月に成人期 AD/HD への追加適応が承認されました。また、昨年 5 月に AD/HD の診断基準が DSM-5 へと改訂されております。これに伴い e ラーニングを改訂し、小児期 AD/HD の使用にあたり講習会又は e ラーニングを受講済の登録調剤責任者におかれましても、追加適応の承認後 6 カ月以内に改訂版 e ラーニングを受講いただくようお願いして参りました。また、受講期間内（2014 年 6 月 19 日迄）に受講いただけなかった場合には、コンサータ錠適正流通管理基準に基づき登録取消となる可能性がありますことをご連絡して参りました。

この度、受講期間が終了しましたが、まだ受講いただけない方が多くいらっしゃいます。コンサータ錠が行き届かなくなることにより患者様に不利益が生ずることを避けるため、コンサータ錠適正流通管理委員会にて期間を延長し、**2014 年 9 月 19 日迄**に受講いただけない場合には登録取消の措置を講じることが決定しましたのでご連絡致します。登録調剤責任者の継続を希望される先生におかれましては、延長期間内に受講いただきますようお願い申し上げます。

なお、登録取消後の再登録は可能です。しかし、申請から登録まで、一定の時間を要することから、上記期間内に受講を完了いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

### 《改訂版 e ラーニング受講方法》

別途委員会より配信されるメールの記載内容に従い、改訂版 e ラーニングの受講をお願い致します。なお、メールが届いていない場合、ご自身の ID、Password でログインし、メールアドレスの更新をお願い致します。後日、改訂版 e ラーニング受講のご案内を配信致します。

改訂版 e ラーニング受講期間  
**2014 年 9 月 19 日まで**

※コンサータ錠の添付文書／適正使用ガイド／適正使用の手引きは

適正流通管理委員会のホームページ：<<http://www.ad-hd.jp/>>より閲覧可能です。

なお、本文書と行き違いで既に受講を完了されている場合は何卒ご容赦ください。また、e ラーニングの受講環境のない先生は下記問い合わせ先にご連絡いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

<お問い合わせ先>

コンサータ錠適正流通管理委員会コールセンター

電話：0120-66-0250（フリーダイヤル）

受付時間：月～金 9：00-20：00、土 9：00-16：00、日祝休